

(別添 1)

【山形県南陽市】

端末整備・更新計画

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ① 児童生徒数 | 2,052 | 2,004 | 1,958 | 1,884 | 1,822 |
| ② 予備機を含む 整備上限台数 | 0 | 0 | 2,251 | 0 | 0 |
| ③ 整備台数 (予備機除く) | 0 | 0 | 1,958 | 0 | 0 |
| ④ ③のうち 基金事業によるもの | 0 | 0 | 1,958 | 0 | 0 |
| ⑤ 累積更新率 | 0% | 0% | 100% | 100% | 100% |
| ⑥ 予備機整備台帳 | 0 | 0 | 293 | 0 | 0 |
| ⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの | 0 | 0 | 293 | 0 | 0 |
| ⑧ 予備費整備率 | 0% | 0% | 15% | - | - |

※①～⑧は未到来年度にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度GIGAスクール構想に基づき整備した端末について、令和7年度に更新を行い、令和8年度4月から新規端末の使用を開始する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:2,414台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 2,334台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他(学校での再利用を優先し教育委員会で調整) : 80台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和9年4月 新規端末の使用開始

令和9年5月 処分事業者選定

令和9年8月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

有効活用を図るため、再利用の需要について調査を継続する。